



損保ジャパン日本興亜



損保ジャパン



日本興亜損保

平成26年7月(9月)版

損保ジャパンと日本興亜損保は、関係当局の認可等を前提として、2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

クルマのほけん

ロードアシスタンス(JAF会員用)



JAF会員の皆さまには「JAF+当社のロードアシスタンス」の充実したサポートをご提供します!

JAF会員の皆さまは、ロードアシスタンスの対象範囲が広い!

ロードアシスタンスの内容	JAF会員*1のお客さま	JAF非会員のお客さま
事故、故障またはトラブル時のレッカーけん引	15万円限度*2	15万円限度*2
応急処置の際の部品代、消耗品代*3	4,000円限度(1保険年度につき1回)	×
バッテリー上がり時のジャンピング	○	○
キー閉じこみ時の鍵開け	○	○
パンク時のスペアタイヤ交換	○	○
溝に落輪した場合の引上げ(クレーン作業を含みます。)	○	○
パンク修理	○	×
雪道、泥道、砂浜などのため走行が困難な状態からの救援	○	×
タイヤチェーンの着脱	○	×
燃料切れ時の給油サービス*3(最大10リットルまで)	○ (1保険年度につき2回)	○ (1保険年度につき1回)

JAFで提供しているサービス

※1 JAF会員としてのサービスを受ける場合には、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡いただく必要があります。また、ロードアシスタンスをご利用の際にJAF会員証のご提示が必要となります(運転者または同乗者の方がJAF会員である場合に限り)。JAF会員としてのサービスを受けられなかった場合は、JAF非会員として取り扱います。
 ※2 レッカーけん引費用、応急処置費用合計での限度額となります。ロードアシスタンス専用デスクに事前連絡をしていただき、当社の指定する修理工場などにレッカーけん引する場合は、無制限となります(限度額15万円は適用しません)。
 ※3 事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡なく、ご自身でJAF・業者などを手配された場合は、サービスの対象外となります。

ロードアシスタンス専用デスク

365日

110番

0120-365-110

- 24時間365日ご利用いただけます。
- 携帯電話・PHSなどからもご利用いただけます。
- おかけ間違いにご注意ください。
- ロードアシスタンス専用デスクのご連絡先は保険証券(または保険契約継続証)でご確認いただけます。

ご参考 JAFの各種サービス JAFには当社のロードアシスタンスでは対象外となるサービスや、JAF会員ならではの特典があります。

ご契約の自動車以外*でも対応が可能

JAF会員のお客さまが運転・同乗されている場合は、ご契約の自動車以外でも事故や故障などの際の対応が可能です。
 ※ JAFのサービス対応車種に限り。

海外でも安心のサポート

海外にご旅行の際、FIA(国際自動車連盟)に加盟する世界80か国以上の現地自動車クラブから、そのクラブ会員に準じたサービスを受けることができます*。
 ※ クラブにより有料の場合があります。

会員向け各種サービス

宿泊施設、レンタカー、フェリー、遊園地などの会員優待割引サービスや、安全運転などの各種講習会、ドライブに関する相談など会員向けサービスが充実しています。
 また、会員向け機関誌「JAF Mate」と、クーポンやお得な情報が満載の「JAF PLUS」をお届けしています。





ご注意 JAFの各種サービスの内容につきましては、JAFホームページ(<http://www.jaf.or.jp/>)またはJAF総合案内サービスセンター(ナビダイヤル0570-00-2811)でご確認ください。

ロードアシスタンスの詳しい内容については裏面をご覧ください。

ロードアシスタンスの対象となるご契約

「THE クルマの保険」	「SGP」
すべてのご契約	すべてのご契約 (フリート契約の場合は対象外とすることができます。)

ロードアシスタンスの内容

 <p>レッカーけん引</p>	<p>ご契約の自動車事故、故障またはトラブルにより走行不能^{※1}となった場合に、現場に急行し、レッカーによるけん引を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ロードアシスタンス専用デスクに事前連絡をしていただき、当社の指定する修理工場などにレッカーけん引する場合は、無制限となります(右記限度額15万円は適用しません。) ◆15万円に相当するレッカーけん引距離の目安は、大手会員制ロードサービス業者で普通乗用車をレッカーけん引する場合、約180km(基本料金・作業料金1時間程度を含みます。)となります(ロードアシスタンス業者、車種により異なる場合があります。) 	<p>1事故につき 15万円限度</p>
 <p>応急処置 30分程度</p>	<p>ご契約の自動車事故、故障またはトラブルにより走行不能^{※1}となった場合に、現場に急行し、現場にて30分程度で完了する応急処置を行います。</p> <p>主な事例</p> <ul style="list-style-type: none"> バッテリー上がり時のジャンピング(ケーブルをつないでエンジンをスタートさせます。) キー閉じ込み時の鍵開け(イモビライザーキーなどセキュリティ装置付車両は対象外となる場合があります。) パンク時のスペアタイヤ交換^{※2} 溝に落輪した場合の引上げ(クレーン作業を含みます。) <p>ご注意 現場にて30分程度で対応できないケースについては、作業費用が有料となる場合があります。</p>	<p>ご注意 レッカーけん引費用、応急処置費用合計での限度額となります。</p>
 <p>燃料切れ時の 給油サービス</p>	<p>ご契約の自動車燃料切れで走行不能^{※1}となった場合に、燃料をお届けします。</p> <p>ご注意</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1保険年度につき1回限り対象となります(JAF会員の場合は、1保険年度につき2回まで対象となります。) 2. 自宅駐車場および同等と判断できる保管場所での燃料切れは対象となりません。 3. 事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡がなく、ご自身でJAF・業者などを手配された場合は、サービスの対象外となります。 4. ガソリン、軽油を燃料としない電気自動車などの場合は、充電または燃料補給が可能な場所までのレッカーけん引を行います(最大30kmまでとなります。) 	<p>1回につき 最大10リットルまで無料</p>
 <p>宿泊移動サポート (THE クルマの保険のみ対象)</p>	<p>ご契約の自動車事故、故障またはトラブルにより走行不能^{※1}となり、かつレッカーけん引された場合に発生した所定の宿泊・移動費用をお支払いします。</p>	<p>1事故1被保険者につき ・宿泊費用: 1万円限度 ・移動費用: 2万円限度</p> <p>ご注意 タクシー・レンタカーを利用した場合の移動費用は、1事故1台につき2万円限度となります。</p>

※1「走行不能」とは、自力で走行できない、または道路交通法上運転してはいけない状態をいいます。

※2 パンク時にスペアタイヤを保持されていない場合は、道路、交通法に抵触しているお客さま所有の簡易修理キットでの応急処置などを行います。

ご注意 ロードアシスタンス特約およびロードアシスタンス宿泊移動費用特約の補償の対象となる費用については、保険金としてお支払いします。

- ロードアシスタンス専用デスクにご連絡いただいた場合は、ご契約内容の確認を実施のうえ、ロードアシスタンスを原則キャッシュレスにてご利用いただけます。
- ロードアシスタンスの内容を超過または対象外の作業が発生した場合は、後日、超過分の費用についてお客さまにご請求させていただきます。
- ロードアシスタンスを利用されても、次年度以降の等級および事故有係数適用期間に影響しません。
- 借りたお車やファミリーバイク特約で補償する原動機付自転車など、ご契約の自動車以外の自動車での事故、故障またはトラブルはロードアシスタンスの対象外です。

ロードアシスタンスの対象とならない主な場合

- お客さまの故意または重大な過失による事故、故障またはトラブル
- 違法改造車、無免許運転、酒気を帯びた状態での運転など法令に違反している場合
- 地震、噴火、津波、戦争、外国の武力行使、暴動、核燃料物質などに起因する場合
- 競技もしくは曲技(その練習を含みます。)のために使用している場合、またはそれらを行うことを目的とする場所において使用している場合
- 車検切れ・廃車目的の車両の場合
- 自宅駐車場および同等と判断できる保管場所での燃料切れの場合
- 燃料切れ時に、ロードアシスタンス専用デスクへ事前にご連絡がなく、お客さまご自身で調達された場合の費用
- 雪道、泥道、砂浜などによるタイヤのスタック(空回り)やスリップなど単に走行が困難な場合
- チェーン着脱作業費用
- 部品代(鍵の再作成費用を含みます。)、消耗品代、事故、故障またはトラブル以外での点検費用、JAF入会金・年会費など(JAF会員の場合、部品代、消耗品代は1保険年度につき1回限り、4,000円限度で補償。)
- 修理工場から他の場所(別の修理工場など)へのレッカーけん引費用

●パンク修理費用(出動費などの基本料金はロードアシスタンスの対象です。)

- お客さまの都合による車両保管費用
- お客さまの都合により、ロードアシスタンス業者が現場で待機した費用
- 鍵紛失時のレッカーけん引費用および鍵開け費用

など

ご利用にあたっての注意事項

- 気象状態や交通事情などによってはロードアシスタンス業者の現場到着に時間がかかる場合があります。
- 一部離島やロードアシスタンス業者の立入りが困難な場所は、対応ができない場合があります。
- けん引不能な構造の車両である場合や、大事故・転落など保有する装備で作業が困難な場合は、対応できないことがあります。
- サービス提供ができない場合であっても、ロードアシスタンス特約またはロードアシスタンス宿泊移動費用特約で補償の対象となる場合は、特約の保険金をお支払いすることがあります。
- 当社はロードアシスタンスの運営を株式会社プライムアシスタンスへ委託しています。
- 詳しくはロードアシスタンス利用規約をご確認ください。

★「THE クルマの保険」は「個人用自動車保険」のペットネーム、「SGP」は「一般自動車保険」のペットネームです。
★このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

保険金・返れい金などのお支払いに関する留意事項のご説明

引受保険会社が経営破綻した場合または引受保険会社の業務もしくは財産の状況に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続きに基づき契約条件の変更が行われた場合は、ご契約時にお約束した保険金・解約返れい金などのお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されたりすることがあります。ただし、この商品は損害保険契約者保護機構の補償対象となりますので、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金・返れい金などの8割まで(ただし、破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は全額)が補償されます。

損害保険契約者保護機構の詳細内容につきましては、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

共同保険に関するご説明

複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合は、幹事保険会社が他の引受保険会社を代理・代行して保険料の領収、保険証券(等)の発行、保険金支払その他の業務または事務を行います。引受保険会社は、それぞれの引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。

-  **損害保険ジャパン日本興亜株式会社**
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111
URL <http://www.sjnk.co.jp/>
-  **株式会社 損害保険ジャパン**
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111
URL <http://www.sompo-japan.co.jp/>
-  **日本興亜損害保険株式会社**
〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 TEL.0120-919-498
URL <http://www.nipponkoa.co.jp/>

お問い合わせ先